

業務用に都市ガスをお使いのみなさまへ

安心ワークガイド

保存版

•INDEX•

- 02 キッチンでのご注意
- 04 パン・菓子屋でのご注意
- 06 オフィスでのご注意
- 07 理・美容院、クリーニング店でのご注意
- 08 「チェックポイント」知っておきたい安心のために
- 11 マイコンメーターの整備方法
- 12 安全なガス栓・接続具
- 14 業務用ガス安全システム



この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを表しています。



この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定されること、および物的損傷のみの発生が想定されることを表しています。

鶴岡ガス株式会社

お届けしているガスの種類は都市ガス13Aです

<http://www.tsuruokagas.co.jp>

厨房 換気をしていますか？ 使うたびに確かめて！



換気を 忘れずに

ガス機器をお使いになるときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして、換気してください。ガスが燃焼するには、新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると不完全燃焼を起こして、一酸化炭素中毒の原因になります。うっかり換気を忘れると、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。



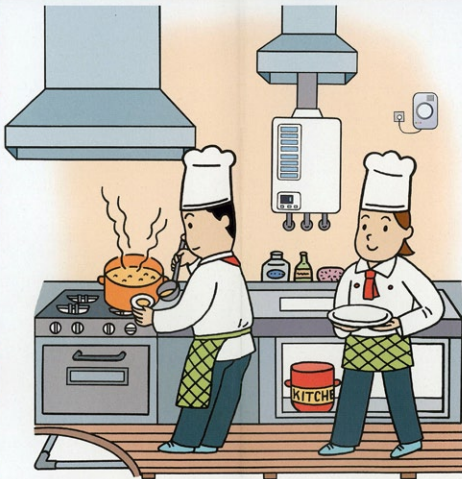
伝熱火災に ご用心

壁との離隔距離は十分お取りください。壁の表面がステンレスやタイル張りでも、下地が木材の場合は、伝熱火災を起こすことがあります。



ガス管のチェック スノコの下も忘れずに

ガス管が腐食していないかときどき点検をお願いします。ガス管は調理の際の水分や塩分・酸が付着して腐食しやすくなります。スノコを敷いている場合は、ときどきスノコを上げて、ガス管を点検してください。



排気ダクトを 使用される場合のご注意

ガス機器は、排気ファンが稼働している期間内でご使用ください。共用機械排気を行っている建物では特に注意が必要です。ガス機器の排気が十分に行われないと、不完全燃焼を起こし、排気ガスが室内にあふれて一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあり、大変危険です。



ダクト火災に ご用心

ふだんから、フード内の清掃を心がけましょう。ダクト内や換気扇の油漬やホコリは、ダクト火災の原因になります。



使用後はガス機器の 器具栓を必ず閉める

業務用ガスレンジなどのガス機器をご使用の際は、お昼休み、閉店時などで機器のご使用を終えるときは、器具栓(下流側ガス栓)を必ず閉めてから機器のガス栓(上流側ガス栓)を閉めてください。器具栓を開けたままでガス栓のみを閉めると、次回ご使用時にガス栓を開けた際、器具栓から生ガスが流れ出る恐れがあり、大変危険です。

不完全燃焼警報機能付き

都市ガス警報器の設置をおすすめします。

「ガス漏れ」や「不完全燃焼」を、ランプと警報音で、お知らせします。

●火災が発生したときに、お知らせする機能をつけた型 合型もあります。有効期限(6年)が過ぎる前に、お取り替えが必要です。(ガスの種類によっては、不完全燃焼警報器と都市ガス警報器をそれぞれ設置する必要があります。)



換気扇・換気装置の作動を必ず確認!

換気を
忘れては
なりません

ガス機器をお使いになるときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして、換気してください。
ガスが燃焼するには、新鮮な空気(酸素)が必要です。
空気が不足すると不完全燃焼を起こして、一酸化炭素中毒の原因になります。
うっかり換気を忘れると、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。

給気口は
絶対ふさがない

給気口は絶対ふさがないください。
ガス機器ご使用中に、万が一やな臭いがありました、目にしみたりしたときは、ガス機器の使用を中止し、窓や扉を開けて空気を入れ替え、すぐに近隣の販売店へご連絡ください。

ガス管を
チェック

ガス管が腐食していないかときどき点検をお願いします。
ガス管は調理の際の水分や塩分・酸が付着して腐食しやすくなります。

排気ダクトを
使用される場合のご注意

ガス機器は、排気ファンが稼働している期間内でご使用ください。
共用機械排気を行っている建物では特に注意が必要です。
ガス機器の排気が十分に行われないと、不完全燃焼を起こし、排気ガスが室内にあふれて一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあり、大変危険です。

炎の色に
ご注意

正常に燃焼しているときの炎の色は青色です。
炎が赤色になっていたら、機器を停止して販売店に点検を依頼してください。
炎が赤色の場合、不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒となる場合があります。

使用後はガス機器の
器具栓を必ず閉める

業務用ガスレンジなどのガス機器をご使用の際、お昼休み、閉店時などで機器のご使用を終えるときは、器具栓(下流側ガス栓)を必ず閉めてから機器のガス栓(上流側ガス栓)を閉めてください。
器具栓を開けたままでガス栓のみを閉めますと、次回ご使用時にガス栓を開けた際、器具栓から生ガスが流れ出る恐れがあり、大変危険です。

不完全燃焼警報機能付き
都市ガス警報器の設置をおすすめします。

「ガス漏れ」や「不完全燃焼」を、ランプと警報音で、お知らせします。

●火災が発生したときに、お知らせする機能をつけた型が必要ですが、(ガスの種類によっては、不完全燃焼警報器)もあつた型があります。有効期限(5年)が過ぎる前に、お取り替えが必要となります。お取り替えの際は、必ずガス警報器をそれぞれ設置する必要があります。



湯沸かし室 いつも安心、快適なオフィス!

換気を忘れずに

ガス機器をお使いになるときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして、換気してください。
 ガスが燃焼するには、新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると不完全燃焼を起こして、一酸化炭素中毒の原因になります。
 うっかり換気を忘れると、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。

共用機械換気設備での使用上のご注意

ガス機器は、排気ファンが稼働している時間内でご使用ください。
 ガス機器の排気が十分に行われないと、不完全燃焼を起こし、排気ガスが室内にあふれて一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあり、大変危険です。

一人一人が換気を確認

湯沸器などガス機器をお使いになるときは、その都度、使う人が換気扇などで換気してください。
 うっかり換気を忘れると、危険な一酸化炭素中毒や死亡事故につながる場合があります。

ガス栓や接続具も日頃からチェック

ガス栓がどこにあるか、日頃から確認しておいてください。
 また、最後に退社される方は、ガス機器が完全に止まっていることを確認しましょう。
 ひび割れや固くなった古いゴム管は早めにお取り替えください。

不完全燃焼警報機付き
都市ガス警報器の設置をおすすめします。



不完全燃焼防止装置付 ガス小型瞬間湯沸器

うっかり換気を忘れたとき、ほこりによる目づまりなどがあつたときに、突如異常を感じ自動的にガスを止め、不完全燃焼を防止します。

- 安全装置が行っていても必ず換気を行ってください。
- 使用中に火が消える場合は、安全装置が作動している場合があります。そのまま使い続けると、不完全燃焼による一酸化炭素中毒の恐れがあり、大変危険です。直ちに使用を中止し、販売店に点検・修理(有償)をお申し込みください。



定期的に排気筒の点検を!

特殊な薬品を使用する場所では定期的な排気筒及びガス給湯器の点検をおすすめします

室内の空気を直接燃焼に使う方式のガス機器では、ヘアスプレー・パーマ液・クリーニング溶剤などの薬品から発生した腐食性ガスがガス機器内に取り込まれ、ガス機器の本体や排気筒の腐食(サビ・穴あき)が起こりやすくなります。



半密閉式ガス給湯器の場合は排気筒の点検をおすすめします

半密閉式ガス給湯器をお使いの場合、排気筒の腐食による穴あきと排気ガスが室内に漏れ、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる恐れがあります。

このような事故予防のために、定期的な点検をおすすめします。お近くの販売店にご依頼ください。



密閉式または屋外設置式のガス給湯器をおすすめします

密閉式または屋外設置式ガス給湯器の場合は屋外の空気を取り入れてガスを燃焼するので、安心してご使用いただけます。



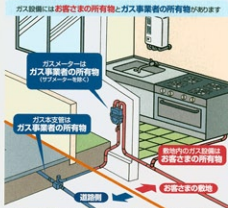
「ガス漏れ」や「不完全燃焼」を、ランプと警報音で、お知らせします。

- 火災が発生したときに、お知らせする機能をつけた場合、火災警報器の設置が必要となります。ガス機器の種類によっては、不完全燃焼警報器と都市ガス警報器をそれぞれ設置する必要があります。



敷地内のガス設備はお客様の所有物です

敷地内のガス管やガス機器は、お客様の大切な所有物です。ガス設備の修理、お取替は有償で施工させていただきます。



- ガスメーターおよび敷地外のガス設備は、ガス事業者の所有物です。(サブメーターを除く)

⚠️ 注意 ガスメーターに関する協力のお願い

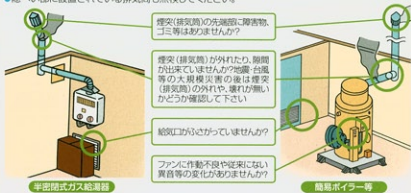
- ガスメーターは計量法に基づき、検定満期(7年または10年)がきたら取り替えますので、ご協力をお願いいたします。
- ガスメーターを囲われますと、検計・検査・取り替え等に支障をきたしますので、囲わないようお願いいたします。

⚠️ 注意 工事中はガス設備に注意

改装や敷地内を掘る工事をされる時は、ガス事業者へご連絡下さい。安全に工事していただくために、アドバイザーを頂きます。工事の際は、ガス設備に十分注意してください。

⚠️ 排気筒(煙突)はときどき点検を!

- 排気筒の腐食による穴あきや外れにより、排気ガスが室内に入り込み、一酸化炭素中毒を起こす危険があります。
- 隠れ部に設置されている排気筒も点検してください。



半密閉式ガス給湯器

簡易ボイラー等

⚠️ 注意 屋内にガス風呂かま・湯沸器等を設置するときには

- 法令により適正な給排気設備の設置が義務づけられています。
- 給排気設備に不備があると一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあります。
- 工事は国で定められた資格が必要です。
- 屋内には屋内用のガス機器を設置してください。
- 施工後、正しく設置されたことを表示したラベルが貼付されていることをご確認ください。(小型湯沸器を除く)

特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示

| | |
|------------------|------------|
| 工事事業者の氏名又は名称及び種別 | ○○○設備 |
| 監督者の氏名 | ○○○○○○○○○○ |
| 監督者の種別 | ○○○○○○○○○○ |
| 施工内容 | ○○○○○○○○○○ |
| 施工開始日 | 年 月 日 |
| 施工完了日 | 年 月 日 |

⚠️ 注意 排気設備は正しく設置してください

ダメな例①

屋外設置型湯沸器のフード受け
※屋外に取り付けてください。



ダメな例②

強制排気式湯沸器の排気ダクト直結
※排気筒は直接屋外へ出してください。



⚠️ ガス機器はガスの種類と合うものを!

⚠️ 注意 一酸化炭素中毒にご注意ください

ガス機器がガスの種類と合っていないと、正常な燃焼をせず、有毒な一酸化炭素が発生して、中毒などの原因となります。

※一酸化炭素中毒の初期症状として、頭痛、吐き気、気分が悪いなど、風邪に似た症状が現れます。症状が重い場合、死亡事故につながるおそれがあります。

■必ずご確認ください

ガス機器がガスの種類と合っているか必ずご確認ください。

- 新しくガス機器をお買い求めになる時
- 今までご使用されていなかったものをお使いになる時
- ※お引越しの時には特にご注意ください。

ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています。

| | |
|-----------------|-------------|
| AB-120-(a)1 | → 型式 |
| 都市ガス用13A | → 適合するガスの種類 |
| ○○○kW/○○○kcal/h | → ガス消費量 |
| 201007-0001 | → 製造年月・製造番号 |
| ○○○株式会社 | → メーカー名 |

■特殊な機器をお使いのみなさまに

- 酸素・圧縮空気などと都市ガスをお使いになるときは、ご使用前にガス事業者へご連絡ください。
- 炉・大型ボイラーなど、特殊な機器の設置や撤去の際はガス事業者にご連絡ください。

⚠️ 注意 給排気設備の先端をシートなどでおおったときは使用しないで

- 増改築工事などで排気筒を取り外したり、塗装工事のために給排気設備をシートなどでおおったりした場合は、ガス機器を使用しないでください。
- 排気ガスが屋外に排出されずに室内にあふれ、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。
- 正常な燃焼が来ずには機器が損傷したり、火災につながるおそれがあります。



換気をしていますか？ 使うたびに確かめて！



ガス機器の使用中は常に換気を！

- ガス機器をお使いになるときには、必ず換気をしてください。



点火・消火と炎の色は自分の目で確認

- 点火した後は、必ず着火したかどうかを確かめください。
- 消火のときも、炎が消えたのを確認しましょう。
- ガス機器使用中は、煮こぼれなどによる立消えにご注意ください。また、立消え安全装置付ガス機器をおすすめします。
- ガス機器のバーナーは、煮こぼれなどで炎孔がつまらないよう、ワイヤーブラシなどでときどき掃除をしてください。
- いつも青い炎で燃えるよう、空気口の調節も忘れずに。



使用後はガス機器のチェックを！



閉店・退社時にはガス機器を止めて

- 閉店または退社されるときは、ガス機器が完全に止まっていることを確認しましょう。
- 使用していないガス栓には、必ずガス栓キャップを取り付けてください。
- 日頃から、ガス栓や接続具のある場所を確認しておきましょう。



ガス管のチェック

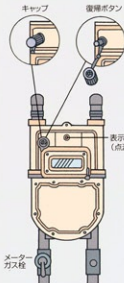
- ガス管が腐食している場合は、修理をお願いいたします。修理する場合は、ガス事業者へご連絡下さい。
- 地下ピット内で、汚水管から漏れた汚水にガス管が長時間水没し腐食するケースが発生しております。地下ピット内に、汚水管・上水管や雨水管がガス管とともに設置されている場合は、それらの管をときどき点検し、異常があれば修理をお願いいたします。



ガス臭いときはすぐにご連絡ください

- マイコンメーターでガスが止まったときは、ガス漏れの疑いもありますので、ガス臭くないか十分確認してください。
- ガス臭くないとき（ガス漏れ以外の原因のときは）、復帰の手順に従って操作してください。
- ガスが止まって、マイコンメーターの赤いランプが点滅している場合は、左下に示したような原因が考えられます。

マイコンメーターの復帰の手順



1 器具栓を閉めるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。屋外の機器も忘れずに。

使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。この時メーターガス栓は閉めないでください。



2 復帰ボタンのキャップを手で左に回し、キャップを外してください。



3 復帰ボタンを止まるまでしっかり押し、表示ランプが点灯したらすぐ手を離してください。

キャップは必ず元通りに取り付けてください。



4 約3分間お待ちください。

この間にガス漏れがないか確認していますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認頂き、赤ランプの点滅が消えれば、ガスが使えます。

マイコンメーターはこんな時にガスをしゃ断します

(詳しくは、マイコンメーター機能説明書を参照ください)

- 地震
- 機器の消し忘れ
- 多量のガス漏れ
- 機器の長時間使用

※3分経過後も、ガスが止まったままで赤ランプが点滅している場合は、ガス機器の止め忘れやガス漏れが考えられますので、もう一度ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがないか確認してください。

※正常に復帰しない場合や、不明な点がある場合はガス事業者へご連絡してください。

ガス栓・接続具

- 接続する場合には、ガス機器及び接続具の取扱説明書をよく読んでいただきその内容を理解し、接続していただくことが大切です。
- サイズ・接続口に合ったものをご使用ください。無理な接続はガスもれ、火災などの原因になります。使用していないガス栓や接続具には、キャップをはめてください。

常時接続する場合（テーブルコンロなど）



常時接続しない場合（一ロコンロなどを同時に接続する場合）



※ガスコードを使用する場合は、器具用プラグが必要です。



固定型消費機器



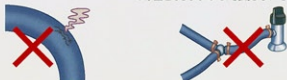
ゴム管は大丈夫ですか？

- ガス栓
ガス機器が接続されていないガス栓を誤って開けないでください。
- ゴム管止め
ゴム管が短けないようにゴム管止めをご使用ください。
- ガスソフトコード
現在市販されているガス用ゴム管は全て耐久性にすぐれたガスソフトコード(白色系)になっています。
- ガス栓キャップ
使わないガス栓にはガス栓キャップをかぶせてください。
- ガス栓とガス器具との接続には正しい接続具をお使い下さい。
- ゴム管は赤い線までキッチリ差し込んでください。

- ゴム管は、ガス機器等の高温部に接触しないように接続してください。
- ソケットに無理な力がかからないよう適切な種類を選んできてください。
- 接続具はサイズ(9.5mm・13mm)・接続形状に合ったものをお使い下さい。

古いゴム管はお早めにお取り替えください

- 現在、市販されているガス用ゴム管は全て耐久性にすぐれたガスソフトコード(白色系)になっています。なお、ガスソフトコードについても定期的にお取り替えください。
- ひび割れや固くなったものはお取り替え
- 三つ又継手や異径継手は、ガス漏れやゴム管はずれの原因となりますので、使用しないでください。



おすすりめします! ヒューズガス栓

- 万一ゴム管がはずれたり、途中で切れたりした時、自動的にガスを止めます。
- 旧型ガス栓をお使いのお客さまは、ヒューズガス栓へのお取り替えをおすすめします。

ヒューズ機能の仕組み

- 新しく取り付けるガス栓はヒューズガス栓になっています。



緊急ガスしゃ断装置

ガス漏れ等、緊急事態が起こったとき、防災センターや守衛室などに設置された集中監視盤からの遠隔操作で、建物全体のガスの供給をすくじしゃ断できる装置です。大きな地震などの場合に、自動的にガスをしゃ断するためには、地震器との連動が必要となります。



引込み管ガスしゃ断装置

ガス漏れ等、緊急事態が起こったとき、地上からの操作により建物全体のガスをしゃ断する大切な装置です。上部に物を置いたり、埋めたりしないよう普段からの日常管理をお願いします。



簡易自動消火装置

フード内などで火災が発生した場合に、自動的に消火する装置です。

操作器

防災センター

ガスメーター

業務用自動 ガスしゃ断装置

閉店後などにメーターガス栓を閉める代わりに、ボタン操作だけでしゃ断弁を開閉できる装置です。また、内蔵した安全機構によりしゃ断弁を開けるとき、ガス栓やガス機器のつまみなどがまちがって開いてしまいか、自動的に確認するもので、ガス漏れ事故を未然に防ぐことができます。建物内のテナントごとの、設置をおすすめします。



都市ガス警報器・警報設備

- 万一屋内でガス漏れが起きた場合、漏れたガスをすばやく検知して知らせる都市ガス警報器や警報システムの設置をおすすめします。
- 警報システムは、防災センターなどにガス漏れの発生場所を表示するとともに、警報音で周囲の人々にも警報します。
- 特定地下街等及び特定地下室等ではガス漏れ警報設備が、超高層建物、特定大規模建物及び中庄の設備を有する建物では都市ガス警報器または自動ガスしゃ断装置の設置が、法令で義務付けられています。



安全設備などは、ときどき作動点検を

都市ガス警報器は正しい位置に取り付けられていますか。都市ガス警報器やガスを自動しゃ断する安全装置などを、ときどき作動点検されていますか。建物内の各テナントの方は、建物全体の安全設備についても、その設置場所や機能を確かめ、いざというときのために、操作方法や避難方法の訓練をしておきましょう。

都市ガス警報器が作動したり、
ガス臭いと感じたときは
すぐにガス事業者へご連絡下さい!



- 火気は絶対使用しないでください。
- 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。

火気厳禁



●窓や戸を大きく開けましょう



●ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう



- 危険を感じたときは、お客さまをすぐに安全な場所に誘導してください。



●ガス事業者への緊急連絡手順●

- 1 お名前
- 2 ご住所
- 3 ご近所の
目標
- 4 その場の
状況

- 地震や火災の時も、あわてずに!あせらず、迅速に使用中のガス機器を止め、ガス栓を閉めてください。

●ガス事業者の主な保安体制

ガス漏れ、ガス事故等の緊急時に備えて、係員と緊急車が常時待機しています。

都市ガスの特性

お届けしているガスには、有害な物質であるCO(一酸化炭素)が含まれておりません。正しい使い方、安心して都市ガスをお使いください。

- 「ガス臭いとき」「警報器が鳴りやまないとき」「気がかりなことがあるとき」は…

鶴岡ガス株式会社
☎0235-25-0011